経済安全保障担当大臣　高市早苗様

2027年蛍光管製造禁止を決めた水俣水銀条約締約国会議議長国である日本が、LED資源を独占する中国の国際戦略により国家の基幹機能である照明生産に大きな危機を迎えようとしています。

◯ 2023年11月スイスジュネーブにおいて、水銀に関する水俣条約COP5が開催され、2027年蛍光管の製造禁止を決定。
◯ COP4外交交渉の中で、日本は2030年をアフリカ勢が2025年を主張。COP5では中をとって2027年で決定。
◯ 締約発表後、事務局の環境省水銀対策室、経産省化学物質管理課に確認したところ、締約に当たって政府施設、自治体施設、民間施設の総量調査も需給想定も行わないまま2027年12月の製造禁止を決めていたことが判明。
◯ さらにLED照明生産に必要な発光ダイオード原料のガリウムが中国に93%賦存していることが判明。
◯ 現状でも資材不足状況にあるLED照明が2027年までに国内調達できない場合には、政府重要施設、学校、病院、防衛施設などでも長期の停電(不点灯）が発生する恐れ。
◯ 2月に発信された環境省、経産省連名の事務連絡では
政府の対策が全く記載されておらず、これを見た自治体や民間団体では当惑が広がっている。
◯ 事務連絡で、唯一対策とされている「蛍光管の買いだめ」については、蛍光管点灯に必要な安定器の生産が2019年に終了しており、対策として効果を持たない事が事実。

【提言】

◯ 政府は、本件に対する専門家を交えた対策チームを結成すべき。
◯ 2027年全国完全LED化に向けた数兆円規模の財源措置、LED需給対策、電気工事士不足対策、中小企業融資、生活困窮者への支援策など具体的かつ早急な法案整備が必要。
◯ 最悪の場合は、中国をはじめとする海外からのLED資材緊急輸入に向けての準備も必要。

2024年4月17日

エネルギーコンサルタント　株式会社あかりみらい
代表取締役　越智文雄